

千葉市美浜区町内自治会連絡協議会 会議報告書

下記のとおり報告します。

| | |
|--------|---|
| 会議名 | 平成 30 年度 第 2 回理事会 |
| 日時 | 平成 30 年 6 月 29 日(金) 17:00～17:50 |
| 場所 | 美浜区役所 3 階 3-2 会議室 |
| 出席者 | 区連協役員 16 名 (区連協会長 1 名、副会長 2 名、会計 2 名、理事 11 名) |
| 事務局 | 森田室長、濱田主査、押久保 |
| オブザーバー | 工藤室長(くらし安心室長) |
| 会議内容 | <p>1 開会 会長から挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 平成 30 年度区連協要望及び市連協要望(案)の決定について【案どおり承認】</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none">・要望事項一覧を説明。(区連協要望 8 件、市連協要望 2 件)・要望 No.28-2 は、地域住民・所管・事務局の三者で、7 月 6 日(金)に現地視察を実施することが決定している旨、説明。 <p>■各地区連会長</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区連会長から要望事項を説明。(第 28 地区のみ欠席のため、事務局から説明) <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none">・市連協要望には、以下2件の要望を提出するものとする。<ul style="list-style-type: none">→30地区「美浜区幕張西 6 丁目 51 番地に交流館建設」→36地区「国道 357 号線の信号機の改善」 <p>(2) 平成 30 年度市連協専門部会員の選出について【説明は省略】</p> <p>本議題は、会長会でのみ検討する事項のため、説明は省略。</p> <p>(3) 視察研修会の視察先について【理事会で検討】</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 31 年 1 月 18 日(金)開催の視察研修会について、6 区連協の過去の視察先を、参考のため説明。・昨年度の視察研修会のアンケート結果を受け、地域で活動する団体の視察を検討。候補となる3団体(以下①～③)について、予め連絡調整を行って良いか確認したい。<ul style="list-style-type: none">①本大久保ホームタウン自治会(自主防災会)【千葉県習志野市】 ITを活用した実践的な自主防災活動を行う団体②芝園団地自治会【埼玉県川口市】 人口の半数が外国人(内 9 割が中国人)、残り半数が 60 代以上の日本人住民で構成される団地を区域として活動する自治会。高齢化と多文化共生のモデルケースを作ることを目標に活動を続けている。 |

③小金町エリアマネジメントセンター【神奈川県横浜市】

初黄町内会・日ノ出町内会をはじめとする町内会等の地元住民や、企業、大学等で組織された、アートを軸にエリアマネジメントを行うNPO法人。

■意見

- ・芝園団地自治会についてのみ連絡調整を進めて欲しい。
- ・芝園団地自治会と地元の企業等の施設見学ができるコースを検討して欲しい。

(4) 歓送迎会の役割分担について【説明は省略】

本議題は、会長会でのみ検討する事項のため、説明は省略。

(5) 区連協会則の改正について

■事務局説明

- ・会則改正案について、資料P19のとおり改正案を説明
- ・会長だけではなく、他の役員についても、同一役職に連続して就任できる期数を制限する旨、説明。

■意見

- ・改正案の場合、会長・副会長・会計以外の理事についても、期数の制限が適用されてしまうので、問題ではないか。

①第6条「役員」について、理事を除外してはどうか。→非承認

費用弁償の支払いは役員にのみ適用されるため、理事を役員から除外した場合、費用弁償の支払い対象外となってしまう。

②第9条「役員の任期」の期数の制限について、「理事及び監事は除く」という文言を追加してはどうか。→承認

第9条「役員の任期」の条文を以下のとおり修正の上、次回会議に再度諮るものとする。
「役員の任期は1年とする。再任を妨げないものとするが、理事及び監事を除き、再任の場合の任期を含めて4年を上限とする。」

(6) 美浜区選出議員との懇談会について【説明は省略】

本議題は、会長会でのみ検討する事項のため、説明は省略。

(7) 区連協行政連絡会議について【案どおり承認】

■事務局説明

- ・会長会において、昨年度と同様、区民フェスティバルの総務部会と同日開催することが承認された旨、説明。
- 開催日時：平成30年9月5日(水)13時30分～15時30分

3 その他

■事務局説明

- ・くらし安心室長より、地域安全会議の開催について説明。

4 閉会

次回の理事会は9月28日(金)19時00分から開催予定。